

## 第5次勝山市総合計画改定版（案）についてのパブリック・コメント意見

提案者：一般社団法人 日本禁煙学会

該当ページ	意見・提言	市の考え	計画への反映
基本計画 第2章 P21・22	住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、認知症や要介護の減少、フレイル対策 <sup>1</sup> 、さらに子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題に対し、なお一層の重点施策としての対応をお願いします。	ご提案のありました件につきましては、禁煙対策の取組みとして、基本計画第2章1－（2）「健康づくりの活動の推進」の重点項目の1つである「すこやか勝山12か条の推進」があり、この第2条に禁煙を位置づけております。 ご意見をさらに反映するために、「保健サービスの充実」の重点項目に「禁煙対策と受動喫煙防止に向けた取組みの推進」を追加し、あらゆる機会を捉え、受動喫煙の危険性について市民への周知を推進していきます。	基本計画第2章1－（2）「保健サービスの充実」における重点項目に「喫煙対策と受動喫煙防止に向けた取組みの推進」を追加します。 （基本計画 P22）

<sup>1</sup> ※フレイル

体がストレスに弱くなっている状態のこと